

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年 5月24日現在

機関番号：12613

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2010～2011

課題番号：22720015

研究課題名（和文）ヘーゲル哲学のプラグマティズム的解釈についての研究

研究課題名（英文）The pragmatist interpretation of Hegel's philosophy

研究代表者

大河内 泰樹（OKOCHI TAIJU）

一橋大学・大学院社会学研究科・准教授

研究者番号：80513374

研究成果の概要（和文）：R・ブランドムの哲学が、ヘーゲルの「客観的精神」概念と承認論を彼独自の規範的語用論に基づいてプラグマティズム的に解釈することによって可能となっており、これによってポスト分析哲学における観念論的認識論の可能性が示されていることを明らかにした。これにたいするJ・ハーバーマスの批判は、ブランドムが規範的語用論を我・汝関係から理解することの問題を明らかにした点に功績があったが、むしろブランドムの理論に内在して我・我々関係を導入しうることを指摘した。

研究成果の概要（英文）：The philosophy of R. Brandom is based on his own linguistic pragmatist interpretation of Hegel's theory of the Objective Spirit and recognition. It supports one possible version of epistemological idealism in the context of analytical philosophy. Habermas points out the problem of the model of the I-Though relationship in which Brandom understands his pragmatics. But in this research it is pointed out that the I-We relationship can be introduced into the Brandom's theory.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	600,000	180,000	780,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,100,000	330,000	1,430,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学・倫理学

キーワード：哲学、ヘーゲル、プラグマティズム

1. 研究開始当初の背景

(1) ヘーゲル哲学研究は、1960年代におけるテキストの年代確定、およびこれに基づく決定版全集（Georg Wilhelm Friedrich Hegel, *Gesammelte Werke*, Hamburg, 1968ff.）の刊行開始以来、およそ30年間飛躍的な発展を遂げてきた。

(2) 90年代前半からは、それまでヘーゲル哲学に否定的であるといわれてきた米国の分析哲学の伝統からR・ブランドムやJ・マクダウェルらが独自のプラグマティズム的解釈によって、ヘーゲルを再評価している。

(3) (2)の潮流に対してドイツではハーバーマスを代表とする旧世代の哲学者たちが厳しい批判をおこなう一方で、若手の研究者たちは、積極的に受容しつつある。日本ではピッツバーグ新ヘーゲル主義への関心が高まりつつあるものの、異なった哲学的訓練が必要であることから本格的な研究はまだ見られないという状況であった。

2. 研究の目的

(1) 研究代表者は現在、現代のプラグマティズムの観点からヘーゲル哲学の現代的な意義について明らかにするべく研究を進めている。その中でも本研究は、R・ブランドムのヘーゲル解釈、及びこれに対するJ・ハーバーマスの批判を検討することによって、前者が主張している、ヘーゲル哲学のプラグマティズム的な解釈が可能であるかどうか、また可能であるとすれば、それは哲学的にいかなる意義を持つのかについて明らかにしようとするものである。

(2) 中でも特にヘーゲルの「客観的精神」概念および承認論が、言語使用における規範の相互主観的を基礎付けという観点から支持しうるものかどうかを検討する。

3. 研究の方法

(1) ブランドムに関しては、主著である *Making It Explicit*(1994)に中心的に取り組んだ。その際、浩瀚な同著を簡潔にまとめた *Articulating Reasons*(Brandt 2000) およびブランドム自身が *Making It Explicit* を補う著作としている、*Tales of Mighty Dead* (2002) を適宜参照した。

(2) 語用論に基礎を置くブランドムの哲学は、ハーバーマスと共通点を持つにもかかわらず、ハーバーマスが *Wahrheit und*

Rechtfertigung (1999)でブランドムを批判しながら「カント的プラグマティズム」の立場を明確にしていることから、ハーバーマスの理論哲学およびヘーゲル評価と比較する形で、ブランドムのヘーゲル主義を明らかにするよう試みた。

4. 研究成果

(1) ブランドムは、セラーズの「所与性の神話」批判をより徹底させ、①単称名についても指示に依拠する必要はなく、それが属する文および、その文が他の文と持つ推論的關係によって意味が確定されること、②さらには対象の概念さえも推論的關係に依拠するものであること、③その限りで経験主義が典型的に依拠する表象主義的立場は、暗黙の推論的意味内容を明示化するという「表現主義」にとって代わられるべきであることを主張している。

(2) ブランドムはさらにそこから、概念の意味を支える規範が使用を通じて確定されるという一元論を主張し、規範に関する一種の社会的実在論を擁護している。

(3) ハーバーマスはブランドムが、ヘーゲル哲学を誤解していると批判し、同時に自身の語用論にはカント的二元論を採用するが、本研究においてはヘーゲル『精神現象学』の感覚的確信章における経験論批判、および理性章におけるカント批判を参照しながら、以上のブランドムの主張がヘーゲル解釈としても妥当であること、さらにハーバーマスの意図する語用論に基づく合理性の基礎付けをより一貫して行うものであることをあきらかにした。

(4) こうした観念論的認識論を可能としているのは、ブランドムの規範的プラグマティ

ズムである。*Making It Explicit*において、規範的プラグマティズムは以下のように展開されている。①カントの超越論哲学を言語使用の規則を明らかにしたものとして規範的に理解する、②しかし、規則のこうした超越論的基礎付けは、規則適用の規則を必要とすることによって、無限後退を引き起こす、③しかし、言語の実際の使用から規範を導出することには *Gerrymandering* 問題を帰結する、④ ②と③のアポリアを回避するために、改変されたデネットのスタンス・スタンスが採用される。

(5) ブランドムのこうした規範的プラグマティズムは、同時に合理性の社会的な把握を含むものである。ブランドムは実際、*Tales of Mighty Dead* において、社会的な合理性が歴史的合理性に展開することを明らかにしており、より強い意味でのヘーゲル主義を分析哲学にもたらそうとしている。

(6) ハーバーマスは①ブランドムの語用論が我・汝関係を基礎としていること、②認識論的に強い実在論を主張していることを批判しているが、前者についてはブランドムの語用論をむしろ我・我々関係へと拡張することで乗り越え可能であること、後者については本人が想定していない強い実在論をブランドムに帰するものであり、妥当しないことを明らかにした。

(7) 本研究の意義は、①ブランドムによるプラグマティズムが、カントからヘーゲルへという哲学的展開についての理解に基づいていることが示されたこと、さらにこれによって、②分析(哲学)的合理性が、ヘーゲル的な歴史的合理性理解へと展開しなければならないことが示されたこと、③このようなヘー

ーゲル主義が、ハーバーマスの批判を惹起したが、ハーバーマスの批判がブランドムの理論の誤解に基づいており、むしろ広い哲学的射程を持つことを明らかにした点にある。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計5件)

- ① 大河内泰樹、合理性の階梯-R・ブランドムのヘーゲル主義に対する一視角、一橋社会科学、査読無、4巻、2012、1-12、<http://hdl.handle.net/10086/22854>
- ② 大河内泰樹、近代社会の病理とコミュニケーション的自由-A・ホネットのヘーゲル『法哲学』解釈、ヘーゲル哲学研究、査読無、17号、2011、106-114
- ③ Taiju Okochi、Universität als Ort des säkularisierten Sonntags: Die Bestimmung der Universität bei Hegel, Hitotsubashi journal of social studies, 査読無、2011、41-1、23-29
- ④ Taiju Okochi、Krieg und internationale Anerkennung. Hegel und Rawls zum Völkerrecht, Hegel-Jahrbuch、査読無、2011-2、2011、421-426
- ⑤ 大河内泰樹、コミュニケーション・承認・労働-A・ホネットにおける批判的社会理論の准拠点、唯物論と現代、査読無、45号、2010、58-71、<http://hdl.handle.net/10086/22195>

[学会発表] (計5件)

- ① 大河内泰樹、第19回政治哲学研究会、自由と制度 アクセル・ホネット『自由の権利』における承認論の展開、2012年3月4日、東京
- ② 大河内泰樹、日本ヘーゲル学会第14回研究大会、Prof. Takayama's Hegelian Account of Causality (and its Limits)、2011年12月

18日 神奈川

- ③ 大河内泰樹、一橋大学国内交流セミナー、シンポジウム 哲学と大学 II、ポリツァイとコルポラツィオンの間で-大学という制度をめぐる統治の問題、2011年12月3日、東京
- ④ Taiju Okochi、Tagung: Die Institution der Philosophie、Säkularisierung, Staat und Philosophie. Die weltgeschichtliche Bestimmung der Universität bei Hegel、2011年5月6日、Wuppertal(ドイツ)、
- ⑤ 大河内泰樹、日本ヘーゲル学会第11回研究大会、近代社会の病理とコミュニケーション的自由 A・ホネットのヘーゲル『法哲学』解釈、2010年6月19日、東京

[図書] (計4件)

- ① Yoichi Kubo, Christoph Jamme, Taiju Okochi 他、Wilhelm Fink Verlag、Logik und Realität. Wie systematisch ist Hegels System? (System und Schluß)、2011、286(169-180)
- ② 久保陽一、大河内泰樹他、理想社、『ヘーゲル体系の見直し』「体系と推理-ヘーゲル『哲学推理』における媒介と体系の完結性」、2010、272(171-194)
- ③ 岩佐茂、大河内泰樹他、社会評論社、『マルクスの構想力 疎外論の射程』「発生と形式 物象化の系譜学としての『価値形態論』」、2010、296(151-177)
- ④ 木村博、大河内泰樹他、創風社、『フィヒテ「全知識学の基礎」と政治的なもの』「理論的知の臨界 『全知識学の基礎』における観念論と実在論の相克」、2010、319(51-82)

[その他]

ホームページ等

<http://www.soc.hit-u.ac.jp/~okochi/projects.html>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

大河内 泰樹 (OKOCHI TAIJU)

一橋大学・大学院社会学研究科・准教授

研究者番号：80513374